

# 新型コロナウイルス感染拡大予防対策

## 埼玉県長瀬射撃場 利用のご案内

### 1 次の事項に該当する場合は、利用をお控え願います。

#### 【当日】

- 来場前に自宅等での検温を実施し、平熱を超える発熱がある。
- 咳、のどの痛みなどかぜ症状がある。

#### 【過去2週間において】

- 平熱を超える発熱がある（37.5度以上又は平熱比1度超過）
- 咳、のどの痛み等の風邪の症状がある
- だるさ（倦怠感）、息苦しさ（呼吸困難）がある
- 嗅覚や味覚の異常がある
- 体が重く感じる、疲れやすい等
- 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がある
- 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる
- 政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある。

### 2 利用にあたっての遵守事項

- マスクを持参し、着用すること。
- 咳エチケットの励行
- こまめな手洗い・手指の消毒の実施
- できる限り、他の来場者との間隔をあけること。
- 場内における会話は抑制し、大きな声の会話や、声援を送るなどしないこと。
- 利用後14日以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、速やかに当射撃場まで連絡すること。
- (社)日本ライフル射撃協会が定めるガイドラインを遵守すること。
- その他、感染予防のために必要な措置について、射撃場の指示に従うこと。

### 3 クラスター発生対策

- 利用申請書に記入された、氏名、連絡先等の個人情報、感染拡大防止のため保健所等の公的機関へ情報提供することがあり得ること。  
(団体利用者の場合は代表者に利用者リストの提出を求めること。)